

宇部市上下水道事業総合計画（概要版）

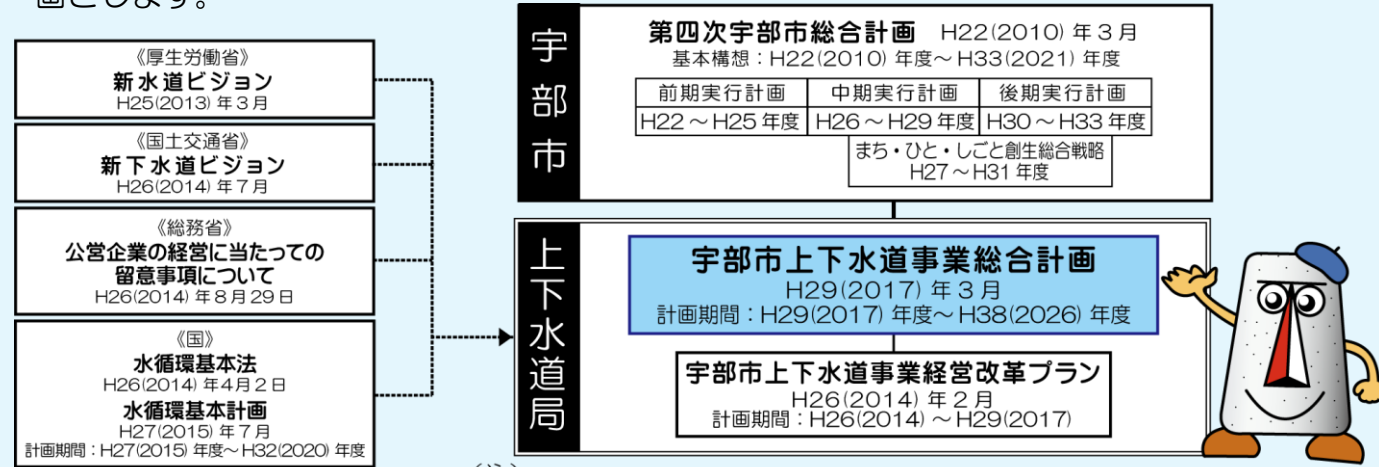
第1章 計画策定の趣旨、位置づけ、計画期間

○計画策定の趣旨

これまで、上水道、下水道それぞれ事業を進めてきましたが、上下水道局として、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的視点に立ち、基本方針や基本施策等を一体的に取りまとめた、「宇部市上下水道事業総合計画」を策定することにしました。

○計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第四次宇部市総合計画」を受け、総務省、厚生労働省、国土交通省などが地方自治体に対して発出している通達等に基づき、上下水道事業を一体的、計画的かつ効率的に推進するために定めるものであり、本市上下水道事業運営の根幹に位置する計画とします。



(注)
・第四次宇部市総合計画の次期計画が策定された際には、それとの整合を図るため、宇部市上下水道事業総合計画の内容について必要な見直しを行う。

第2章 事業の現状

【水道事業】

○水道整備の進捗状況（平成 27 年度末時点）

行政区域内の普及率は 99.4%、有収率は 90.8%となっています。水道管路の布設総延長は 1,104km で、そのうち法定耐用年数を経過した管路延長は約 158km（14.3%）あります。

管路更新率は約 1%で、管路経年化率は上昇傾向にあります。

○水道事業の財政状況

経常収支比率は 100%以上を維持し、累積欠損金も発生していません。債務残高は、類似団体の平均を上回っていますが、起債発行額の抑制により、起債残高は減少傾向にあります。

【下水道事業】

○下水道整備の進捗状況（平成 27 年度末時点）

全体計画面積に対する整備済面積は 55.5%、有収率は 66.4%となっています。また、水洗化率は 95.2%で、山口県各市や類似都市の平均を上回っています。

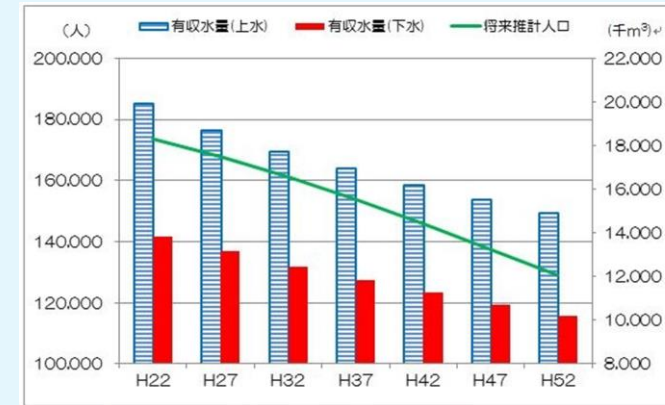
下水道管渠は、類似都市に比べ老朽化が進んでいる状況にあります。

○下水道事業の財政状況

経常収支比率は 100%以上を維持し、累積欠損金も発生していません。債務残高は、新規発行額を償還額の範囲内とすることで残高の抑制に努めています。

第3章 課題

○水需要の減少



※将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所資料による。

将来人口推計による本市の人口は、平成 52 年（2040 年）に約 13 万人と推計されており、料金収入の減だけではなく、市税等の歳入減により、一般会計からの負担金・補助金にも大きく影響してくることが予測されます。従って、人口の減少による影響を的確に予測し、事業規模の見直しを含めて財政計画や建設計画に反映していくことが、今後より重要となってきます。

○施設の老朽化

【水道事業】

平成 38 年度までの 10 年間で、更新が必要とされる水道施設は、浄水場・配水池・配水管路等、合わせて約 160 億円もの更新需要となります。

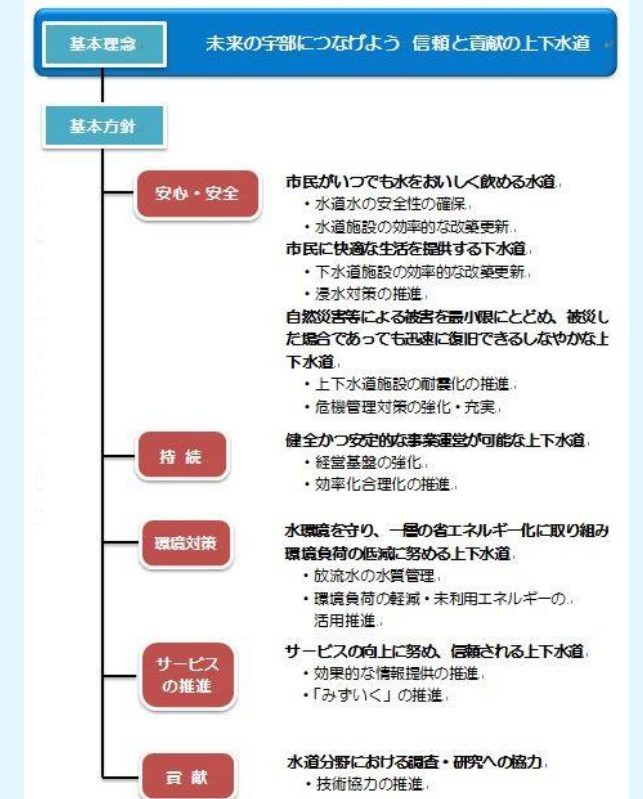
【下水道事業】

平成 38 年度までの 10 年間で、改築・更新が必要とされる下水道施設は、下水処理場・下水ポンプ場が約 447 億円、下水道管渠が約 203 億円と見込まれ、合わせて 650 億円もの膨大な改築需要となります。

【共通】

両事業とも膨大な需要があることから、優先順位を付け、計画的に取り組む必要があります。

第4章 基本理念と基本方針



第5章 基本方針に係る施策

【安心・安全】

- 水道水の水質管理
- 施設の再構築
- 危機管理対策

【持続】

- 経営基盤の強化
- 広域化・最適化の検討と推進
- 民間活力の活用

【環境対策】

- 放流水の水質管理
- 環境負荷の軽減
- 未利用エネルギーの活用推進

【サービスの推進】

- 効果的な広報戦略

【貢献】

- 国際貢献

第6章 投資・財政計画（計画期間内の主な投資）

事業の重要度、優先度を考慮し、投資の合理化を図りながら、耐震化等を積極的に進めます。投資計画に計上している主な事業は以下のとおりです。

【水道事業】

現在、山陽小野田市と水道事業広域化の協議を進めており、広域化の方針が決定していないことから、今後10年間の主な投資については、現状の水道施設をこのまま単独で更新することを前提として計画しました。10年間の主な事業の投資額は約122.4億円です。

浄水施設については、浄水場更新事業及び電気計装設備更新事業を計上しました。配水施設については、安定した水道水を供給するために必要な水道管路の整備を進める計画を策定しました。

事業概要	実施年度	投資額
広瀬浄水場薬品注入設備更新 広瀬浄水場2系耐震補強 その他老朽化した浄水施設の更新	H29～H38	30億円
電気計装設備更新事業	H28～H30	9.4億円
基幹管路更新事業	H29～H38	36億円
ビニル管更新事業	H29～H38	34億円
老朽管更新事業	H29～H38	13億円

【下水道事業】

今後10年間の改築更新に係る投資については、処理場・ポンプ場が約308億円、下水道管渠が約55億円、合わせて約363億円になります。

事業概要	実施年度	投資額
改築更新事業（処理場・ポンプ場）	H29～H38	308億円
改築更新事業（下水道管渠）	H29～H38	55億円

なお、改築更新事業のうち、大きな割合を占めるのが、玉川ポンプ場事業です。これは、近接する栄川ポンプ場と鶴の島ポンプ場を統合し、新たに玉川ポンプ場を建設するものです。既存ポンプ場の撤去業務と完成後20年間の維持管理業務をあわせると、総事業費は約187億円となります。

第6章 投資・財政計画（計画期間内の主な財源）

【水道事業】

○改築更新事業を実施するための財源

- ・各事業年度における投資額の1/2に相当する企業債（8億円程度）を計上しました。
- ・一般会計出資金は、企業債の償還が終了していくこと等により年々減少していきます。
- ・内部留保資金の各事業年度の不足額については、建設改良積立金（1～2億円）及び損益勘定留保資金（減価償却費等）で補てんする計画としました。

○水道サービスを継続していくための財源

- ・水道料金は、平成27年度決算の約34億円から、計画期間最終年度の平成38年度では約31億円と約3億円の減少を見込んでいます。
- ・一般会計からの負担金・補助金として、企業債償還利息等の減少により、一般会計からの負担金・補助金は減少傾向としています。

○投資以外の経費

- ・職員給与費については、現行給与制度で算定していますが、人員については、職員定数の年次的削減を反映させています。

【下水道事業】

○改築更新事業を実施するための財源

- ・国庫補助金の対象以外については、適債性等を考慮し企業債を発行します。
- ・国庫補助金の対象となる事業については積極的に活用していきます。
- ・新規整備の縮小に伴い、受益者負担金は減少傾向となりますが、特定財源として積極的に活用していきます。
- ・建設改良積立金を活用することにより、企業債の発行額を抑制していきます。

○下水道サービスを継続していくための財源

- ・下水道使用料は、平成27年度決算の約21億円から、計画期間最終年度の平成38年度では約19億円と約2億円の減少を見込んでいます。
- ・施設の更新、新設による減価償却費等の増加により一般会計からの負担金・補助金は増加傾向となります。特に、玉川ポンプ場の供用開始後は、その傾向が顕著となっています。

○投資以外の経費

- ・西部浄化センターの包括的民間委託を平成33年度から計上しています。
- ・玉川ポンプ場の維持管理業務委託を平成36年度から計上しています。
- ・職員給与費については、現行給与制度で算定していますが、人員については、職員定数の年次的削減を反映させています。

第7章 進捗管理

設定した目標を実現するためには、進行状況を定期的に確認し、適切な進行管理を行うことが必要となります。

計画期間においては、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を行います。

見直しに当たっては、計画値と実績値との乖離及び原因を分析し、本計画やそれを構成する各計画の修正、次期計画の策定等に反映させることとします。